

共生

奈良県生協連

2003年10月

NO.50

万葉のいぶきを求めてー (15)



平城宮跡の北に鎮まる磐姫陵

君が行き 日長くなりぬ 山たづね 迎へか行かむ 待ちにか待たむ
磐姫皇后

磐姫は、仁徳天皇の皇后である。日本書紀によれば、皇后が紀州に行かれた留守のあいだに仁徳天皇は八田皇女を側室としたことを大阪湾上で知って大いに怒り、浪速の皇居には帰らず木津川をさかのぼり山城の筒城宮に籠もってしまった。天皇は「帰ってくるように」と何度も使いを出す、磐姫は聞き入れず、そのまま数年後に淋しく山城の宮で没したという。「天皇は出かけられたまま帰ってこない。思い切って迎えに行こうか、それともじっと待っていたほうがいいのかしら…」。天皇への愛情と怒りが交錯する苦悩のにじむ歌である。古代にも自分の意志を貫いて、凜として生き抜いた女性が多いたのでしょう。磐姫の物語りはそんな女性群像の代表として伝えられたのかも知れません。

平城宮跡の北側に磐姫陵と伝えられる、巨大な前方後円墳が訪れる人もなく、濃い水草におおわれた濠、深い木立のなかに静まりかえっていた。

着任にあたって

奈良県生活協同組合連合会

専務理事 仲宗根 迪子



奈良県生活協同組合連合会の専務理事に着任して3ヶ月がたちました。遅くなりましたが、改めてみなさまにご挨拶申し上げます。ならコープの非常勤副理事長として7年間県連理事として活動に参加してきましたが、今回専務理事という責任ある立場に着くことになり、改めて県連の役割を認識し自分自身の力不足を感じております。全力で勤めたいと思っておりますので、みなさまがたのお力添えをお願い申し上げます。

今年度は県連にとりまして大きな変化の年になりました。県連設立にかかわられた会長および専務理事の交代、副会長の組織都合による退任、事務局長の交代と役付の方の総入れ替えです。前任のみなさまお疲れ様でした。また新たにコープ自然派奈良が加入され、地域生協が2つになり久方ぶりの会員増になりました。諸先輩が育てられた県連の良さを大切にしながら、新たなステップを築いていかなければなりません。

現在、国では消費者行政のあり方の議論が進んでいます。食品を取り巻くさまざまな問題を解決するために、国民の健康と食品の安全を謳った「食品安全基本法」が制定されたように、弱い立場に置かれた消費者の権利を守るため、法整備に向けた新しい取り組みが必要になっています。県生協連も会員相互の連帯と支援という役割だけでなく、地域社会の中で消費者団体の一つとしての役割が今まで以上に求められてくるでしょう。

奈良県生協連は全国でも規模の小さい連合会ですが、常に組合員の暮らしを念頭に置いた活動を進め、さまざまな団体と協同することで少しでもその役割が果たせるものと思います。ともに進めていきましょう。
(ならコープ理事)

理事 宇野 真紀子

はじめまして、今年度より県生協連に仲間入りさせていただきました私どもコープ自然派奈良は昨年10月生活協同組合として認可されたばかりの新しい生協です。食生活を初めとして私たちを取り巻く環境には昨今何かと不安がありますが、生協によって少しでも安心・安全な県民生活をおくれるようにとの思いで役職員一丸となって活動して参りました。この度、県連理事も務めさせて頂くことになり、初心者理事長と致しましては身が引き締まる思いでありますと同時に、温かい雰囲気先輩理事の皆さま方との連帯を通して学びの場や活動の広がりを与えていただきましたことを感謝しております。微力ではありますが精一杯がんばりますので今後ともどうぞよろしく願いいたします。
(コープ自然派奈良理事長)

理事 小松原 尚

はじめまして、「こまつばら ひさし」と申します。奈良県立大学で経済地理学、観光地理学などを教えております。私と生活協同組合とのかかわりは、大学院の学生時代に始まります。その当時、農業経済学を専攻していた私の指導教授のご専門が農業組合論でした。単位農協は事業を行う地域的範囲が決まっているので、地理学の研究対象としても興味を持ちました。この間、大学の生協活動にも加わり、生協の発行している読書誌に原稿を書いた記憶もあります。そんな因縁めいたものも感じて、今回このお仕事を引き受けさせていただきました。ご交誼方どうぞよろしく願いいたします。
(奈良県立大学生協副理事長)

退任にあたって

奈良県生活協同組合連合会 前会長 繁田 實 造

県生協連準備会の結成以前の話し合いの時期を含めると、県生協連にかかわって約15年になります。県連発足時は5生協のみというギリギリ最少の規模でした。

県連ができた結果として、県当局や県下自治体等とのパイプが太くなり、奈良県農協連や奈良県森林組合連との関係も深まり、また他府県の生協連との交流研修も対等で行えるようになり、県下における生協運動全体にとっても大変プラスになったことと思います。

県連の結成に際しては、各生協はそれぞれの願いを抱いて参加しています。各生協はその歴史を異にした組織体ですので、結成参加の思いをストレートに出すことは大切ですが、行動についてはそれぞれの限界を率直に認め合い、各生協のできる行動をし、決して他に強制することのないように運営をしてきました。そのことが奈良県生協連のユニークな諸成果を生み出したと信じています。

設立時と違い県連も充実していますが、連合会のよさを今後とも発揮して、県連はもちろん各生協間の共生を祈念いたします。

前副会長 松村 昌 治

本年7月30日の奈良労済第45回通常総代会で専務理事を退任することになり、それにあわせて県生協連の理事も退任させていただくことになりました。99年7月から理事として、また副会長として各会員、組合員のみなさまには在任中いろいろとご支援・ご協力をいただきまして大変ありがとうございました。振り返ってみますとこの4年間は、県連に集う各生協のみなさん、地域や大学のキャンパスで日夜ご奮闘の生協活動家のみなさんと親しく交流する機会に恵まれ、これまでにない貴重な経験をさせていただきました。また、各行事を通じて若い世代のみなさんの話を聞く機会を得、大変勉強になりました。今後もこのような交流を通じて県生協連としてさらに結束を強められ、発展されるものと信じております。最後に、県生協連と各会員生協事業のご発展とみなさんのご活躍をご祈念して、御礼のごあいさつといたします。

前専務理事 瀧川 潔

このたび県生協連設立以来13年の長きにわたり務めさせていただいた専務理事を退任し、仲宗根迪子専務理事にバトンタッチいたしました。行政はじめ対外関係や会員連帯などに一定貢献もできたかと考え、関係者の皆さま方のご指導ご協力に心から感謝申し上げます。

当時奈良県で活動中の生協は5つで、全生協加入が県連設立の条件のため、各生協を訪問し話をさせていただきました。そして約1年後の1990年3月8日設立総会開催、全国で後から3番目の県連となりました。当時の実務担当（各専務）は「ブービーにはならない！」が合言葉でした。設立後はまず交流と、会っては酒を酌み交わし、研修旅行も行いました。当時の日生協では、設立しなければ活動資金還元はなく、資金は会員の団結にしっかりと活かされたわけで、「旧き良き」時代でもありました。今後とも、小さいが和気あいの当県連の伝統をぜひ維持し、発展させて下さい。

県連理事（ならコープ理事長）



着任あいさつ……………②	環境……………⑥	広がる協同・くらしの輪…⑫
退任あいさつ……………③	平和……………⑧	つながる連帯・友好の輪…⑭
食の安全……………④	第14回奈良県生協大会案内…⑪	県連日誌・お知らせ……⑯

食の安全

NARA食の安全・安心確保の推進基本方針の策定に当たって

国において、食品安全基本法が制定され、関係者の責務・役割が明確にされました。これらの流れを受けて、奈良県において、施策の策定・実施に向けて、基本方針骨子案の検討に入り、奈良県生協連として、「奈良県における食品の安全確保に係る基本方針策定に向けた政策提言」を1月16日提出いたしました。そして4月1日、「(仮称)奈良県における食品の安全・安心の確保のための基本方針策定検討委員会」が設置され、委員会構成として、学識者、生産者団体、食品衛生営業者、流通業者、消費者団体の代表者8名で構成され、ならこーぷ理事長 瀧川潔奈良県生協連理事が流通代表委員として消費者の立場からも意見表明を行ってまいりました。各委員の意見をもとに、8月4日「(仮称)NARA食の安全・安心確保の推進基本方針」が策定され、約1ヶ月のパブリックコメントの実施後、基本方針が確定する方向です。今後、懇話会(消費者代表含む)等の意見を反映しながら実施計画策定に向けて動き出します。この間、県連が要請してきた8つの基本的考え方(①食品の安全性確保に関する施策は、県政の最も重要な課題 ②食品の生産・製造から流通、消費に至る途切れのない安全対策 ③環境が食品に与える影響の考慮など総合的な推進 ④農・畜・水産をはじめとした産業振興行政と食品安全行政の分離 ⑤食品の安全性確保に関する施策へ消費者意見の反映、消費者の参画 ⑥食品の安全に関する情報の消費者への提供 ⑦国、他府県、市町村との連携、協力 ⑧調査研究や普及啓発の強化を図るなどの予防対策の重視)がおおむね反映された内容となり、関係各位のご努力に感謝申し上げます。

基本方針の体系(案)

1 消費者への食品安全・安心確保のための施策(リスクコミュニケーション)

- 消費者との相互理解と意見の反映
- 教育(食育)活動
- 食品表示の適正化推進
- 県産食品への信頼性確保

2 生産から流通・消費における食品の安全確保のための施策(リスク管理)

- 啓発・指導
 - 生産者への指導
 - 食品製造・加工営業施設に対する指導
 - 流通・販売施設に対する指導
- 監視・指導
 - 試験検査
 - 監視・調査
- 自主管理体制
- 関係機関等との連携

3 新たな食品安全行政に対応するための体制等の充実

- (1) (仮称)奈良県食品安全・安心対策委員会及び(仮称)奈良県食品安全懇話会の設置
- (2) 行政対応窓口の一元化
- (3) 危機管理体制の充実

食品安全基本法(平成15年法律第48号)の概要

目的(第1条)

食品の安全性の確保に関し、基本理念を定め、関係者の責務及び役割を明らかにするとともに、施策の策定に係る基本的な方針を定めることにより、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に推進

基本理念(第3~5条)

- ①国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に、食品の安全性の確保のために必要な措置が講じられること
- ②食品供給行程の各段階において、食品の安全性の確保のために必要な措置が適切に講じられること
- ③国際的動向及び国民の意見に配慮しつつ科学的知見に基づき、食品の安全性の確保のために必要な措置が講じられること

関係者の責務・役割(第6~9条)

○国の責務

基本理念にのっとり、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に策定・実施する

○地方公共団体の責務

基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえ、施策を策定・実施する

○食品関連事業者の責務

- 基本理念にのっとり、食品の安全性の確保について一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講ずる
- 正確かつ適切な情報の提供に努める
- 国等が実施する施策に協力する

○消費者の役割

食品の安全性確保に関し知識と理解を深めるとともに、施策について意見を表明するよう努めることにより、食品の安全性の確保に積極的な役割を果たす

施策の策定に係る基本的な方針(第10~21条)

①「食品健康影響評価」の実施(リスク評価)

- ・ 施策の策定に当たっては、原則として食品健康影響評価を実施
- ・ 緊急を要する場合は、施策を暫定的に策定。その後遅滞なく、食品健康影響評価を実施
- ・ 評価は、その時点の水準の科学的知見に基づいて、客観的かつ中立公正に実施
- ※食品に係る生物学的・科学的・物理的な要因又は状態が食品が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響を評価すること

②国民の食生活の状況等を考慮するとともに、食品健康影響評価結果に基づいた施策を策定(リスク管理)

- ③情報の提供、意見を述べる機会との付与その他の関係者相互間の情報及び意見の交換の促進(リスクコミュニケーション)

①緊急の事態への対処・発生の防止

- に関する体制の整備等
- ②関係行政機関の相互の密接な連携の下での施策の策定
- ③試験研究の体制の整備、研究開発の推進、研究者の養成等
- ④国の内外の情報の収集、整理、活用等
- ⑤表示制度の適切な運用の確保等
- ⑥教育・学習の展開及び広報活動の充実
- ⑦環境に及ぼす影響に配慮した施策の策定

措置の実施に関する基本的事項(第21条)

- 政府は、上記により講じられる措置の実施に関する基本的事項を策定
- 内閣総理大臣は食品安全委員会の意見を聴いて、基本的事項の案を作成
- ※食品健康影響評価の実施、緊急事態等への対処に関する事項等

食品安全委員会の設置(第22~38条)

①所掌事務等

- ・ 関係大臣の諮問に応じ、又は自ら食品健康影響評価を実施(リスク評価)
- ・ 食品健康影響評価の結果に基づき、関係大臣に勧告
- ・ 食品健康影響評価の結果に基づき施策の実施状況を監視し、関係大臣に勧告
- ・ 調査審議を行い、関係行政機関の長に意見を述べる(緊急時等)
- ・ 調査研究の実施
- ・ 関係者相互間の情報・意見の交換につき、自ら実施・関係行政機関の取組みの調整(リスクコミュニケーション)
- ・ 資料提出の要求や緊急時の調査要請等

②組織等

- ・ 委員7名で構成(3名は非常勤)
- ・ 有識者から内閣総理大臣が阿諛院の同意を得て任命(任期3年)
- ・ 委員長は互選で常勤の委員から選出
- ・ 専門委員や事務局の設置

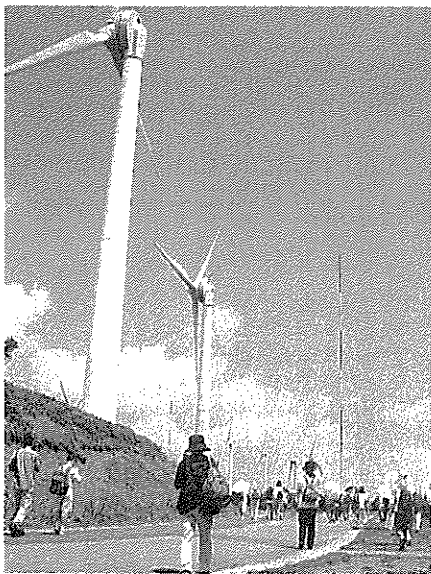
環境

今ある地球の姿はひとえに太陽のおかげ、46億年かけて水の惑星ができあがっています。今回は太陽の恵みを大いに活用しようという活動と、太陽の害を防ぐ活動を紹介しました。

ならコープ「サークルおてんとさん」

「サークルおてんとさん」はならコープの組合員をメンバーに2002年秋に結成した環境問題を考えるサークルです。

太陽光などの自然エネルギーを利用した市民共同発電所を奈良県内に広めるための活動を進めることを目的にしています。



青山高原にある風力発電施設

世界中で異常気象が多発し、地球温暖化が進んでいます。温室効果ガスを削減するためには二酸化炭素ガスの排出を抑え、化石燃料に頼らない自然エネルギーの導入が不可欠といわれています。また将来にわたる安全性への不安から原子力発電によらない電気を市民の手で作り出す動きも全国で出てきています。

これまで例会を随時開催し温暖化問題や自然エネルギーなどについての学習を重ねています。また、組合員を含む一般市民を対象に市民共同発電についての学習会や風力発電施設見学会を実施してきました。

一方あすなら苑でも太陽光発電所設置を検討されており、協議を重ねました。その結果、「サークルおてんとさん」がめざす市民共同発電所第1号機をあすなら苑に設置することで合意しました。

「サークルおてんとさん」は奈良県民を広く巻き込み自然エネルギー利用の啓発活動を行いながら「あすなら苑おてんとさん発電プロジェクト」に積極的に参加しています。また第1号機設置後も温暖化防止の啓発活動とともに、県内でより多くの自然エネルギー利用の施設を普及、支援するために活動を続けていきたいと考えています。

あすなら苑の屋根215㎡に
太陽光パネルを112枚設置
します。



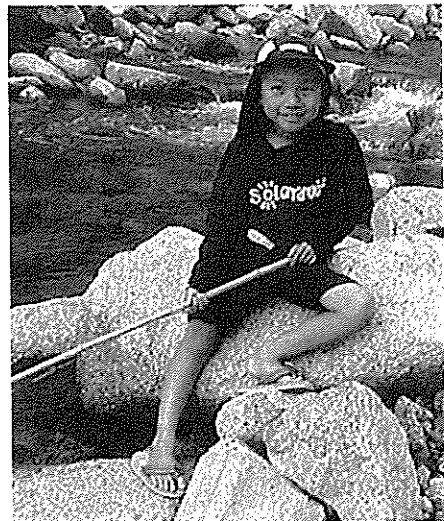
しかし恵みだけ与えていた太陽も人間の活動で困った現象を起こしています。

コープ自然派奈良

～紫外線は、皮膚がん、白内障、免疫力の低下など、ヒトの健康に悪影響を与えます。しかも、小さい子どもほど、細胞分裂が活発な為、遺伝子にまちがいがおこりやすく危険です。10歳までに多量の紫外線を浴びると、紫外線をあまり浴びなかった人に比べ皮膚がんになる率が3～5倍になると言われています。紫外線の正しい知識を知って、無駄な日焼けをしないことが大切です。紫外線の強い季節のピークは7～8月ごろですが4月から10月頃まで快晴のときは要注意です。子どもを戸外で遊ばせるときは、なるべく日陰を利用し、10時から14時の紫外線量が多いときは室内を利用するなどしましょう。くもりでも、50～80%の紫外線量が降り注いでいるのでおこたらず、たれ付き帽子や長袖などで避けましょう！～

コープ自然派奈良・環境委員会ではこのように、通信や講演会を通じて啓蒙を図ってまいりました。県教育委員会には紫外線対策をとっていただくように陳情書も提出しましたが、まだまだ、対策をとる学校・園が少ないというのが現状です。そんな中、今年7月、文部科学省は各県教育委員会を通して、各市町村の学校・園に、「紫外線保健指導マニュアル」（環境省発刊）を周知し適切な対応を配慮するようにと通達しました。また、気象庁は来年度から、「有害紫外線」の予測情報の提供、服装やサングラス着用など紫外線防止の対処方法の呼びかけを始めると発表しました。行政のお墨付きができましたので、あと一押し!! がんばろうと思います。

- 「紫外線保健指導マニュアル」
http://www.env.go.jp/chemi/uv/uv_manual.html
- UVカット水着（オーストラリア製）
- UVカットたれ付き帽子（水泳用）
（学校の水泳の授業もこれで受けています）
- UVカットクリームも併用すれば、紫外線の影響をほとんど受けないので水泳や水遊びしたあとも、疲れることはありません。
クリームはプールでも使用OKと文部科学省も言っています。



UVカットたれ付き帽子

平和

「ピースリレー2003 in なら」を終えて

— 平和を想う多彩な行動に615人が参加しました —

「世界中から戦争・紛争をなくしましょう」「世界中からすべての核兵器をなくしましょう」「世界の子供が安心してくらす社会をつくりましょう」「被爆・戦争体験を次の世代に語り継ぎましょう」を今年の統一テーマに、5月6日、東京夢の島を出発した「ピースリレー2003」は、1200kmを平和を想い歩き続け、8月4日広島平和公園にゴールしました。

平和を望む世界の声に反して「イラク戦争」が起こってしまった今こそ、全国の生協のみんなと共に、平和について考えたい！行動したい！伝えたい！という平和への熱い想いを、様々な取り組みをつなげます。全国からヒロシマ・ナガサキへ結実させるこの「ピースリレー2003」が、6月26日、奈良県入りし、30日までの5日間、県内で、行進・つどい・映画会・パネル展やコンサートなど平和を願う多彩な行動に615人が参加しました。



○6月20日(金)

「ピースリレー2003 in なら」のプレ企画として、戦争のほんとうの姿をアレン・ネルソン氏が語る「I KNOW WAR」の講演会を持ちました。アメリカ海兵隊員として、ベトナム戦争で人を殺すことだけを教え込まれ、長い心的外傷後ストレス障害(PTSD)を克服した彼の体験を通じて語られる真摯な姿が、聞く人の心を打ち、感動を誘いました。

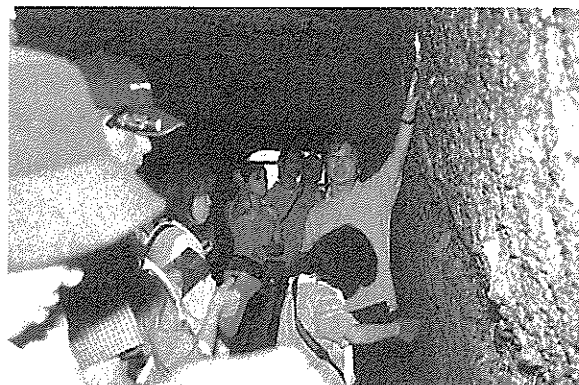


○6月26日(木)

12:30般若寺において京都からの引継ぎ集会を行い、各自でアピールしたい言葉などを書いたプラカードを持ち、県庁、市役所経由でならコープ本部にむけて行進しました。県庁前では柿本知事からの歓迎のことばを国際課藤森課長よりいただき、奈良市役所では大川市長からの激励メッセージを商工労政課築瀬課長よりいただきました。ならコープ本部では多数の出迎え、歓迎をうけ、終了集会を行いました。

○6月27日(金)

ならコープ北エリア会の主催により、ディアーズコープいこま店において「世界へとばそう笑顔と平和のふうせん」のつどいを持ちました。ユニセフからイラク支援状況の報告、わかくさの会大月節子さんの被爆体験談、ピースコンサートではア・カペラコンサート、ヴァイオリンとマリンバのアンサンブル演奏、最後に参加者全員で平和の歌を合唱しました



○6月29日(日)

ならコープ南エリア会主催により、コープみなしにおいて、「戦争」「原爆」のことを話し合うきっかけになることを願ってアニメ映画「クロがいた夏」を上映し、生命の重さと『三度許すまじ原爆を』と呼びかけました。コープたかだでは、平和パネル展、平和の願いを短冊にこめて笹飾り、原爆体験者証言ビデオ上映。どんづる峰探検ピースハイキングでは、太平洋戦争末期に作られようとした未完成の旧航空総軍戦闘指揮指令所を掖上小学校教諭田中先生のお話を聞きながら壕の中を歩き、改めてみんなで平和について考えました。

また、ならコープ北エリア会主催により、コープ六条において、九官鳥(視覚障害者のグループ)によるピースコンサートと絵本読み聞かせのつどいを持ちました。

○6月28日(土)

ならコープ中エリア会主催により、ディアーズコープたつたがわにおける「平和のつどい in たつたがわ」で、ユニセフからイラク状況とワークショップ、絵本読み聞かせと子どもたちの平和作文朗読、職員や元地域委員などで構成した即製バンドによるコンサートの後、前日同様、みんなで平和の歌を合唱しました。子どもたちが多数参加しました。



○6月30日(月)

10:30王寺町役場前で出発集会を開き、田中総務部長から植田王寺町長の激励メッセージとカンパをいただき、三郷町コミュニティセンターへ行進しました。到着後、山野生活環境部長から秋田三郷町長の激励メッセージとカンパをいただきました。集会終了後、柏原市役所へ向かい「平和の想いをみんなで大阪に届けましよう」と平和への熱い想いを大阪へ引継ぎました。



県からいただいたメッセージ

歓迎のことば

ピースリレー2003innならにご参加の皆さん、大変ご苦労様です。

「核兵器と戦争のない平和な世界へ」との願いを掲げ、広島へ向けて力強い平和行進を実施される皆様の取り組みに対し、心から敬意を表します。

皆さんは、京都から引継を受けられ、大阪へバトンを渡される六月三十日までの五日間、東京から広島を通して行進される方々と共に、県内を行進されるとともに、平和を想う取り組みを実践されるわけであり、そこには、平和への大変強い願いが感じられるところであります。

本県では、世界に開かれた「国際文化観光・平和県」を標榜し、世界の平和と繁栄に貢献するよう、最善の努力を重ねております。

どうかピースリレー2003の皆さん、健康に十分留意され、つつがなく目的地に到着されますよう、成果と平安を祈念申し上げて、歓迎のことばといたします。

平成十五年六月二十六日

奈良県知事 柿本 善也

第14回奈良県生協大会

かしこい消費者になるために
— 21世紀の消費者政策のあり方 —

参加費無料
どなたでも
ご参加下さい!

国の新しい消費者政策に「消費者の権利」をどう位置づけるか。今、公益通報者保護制度・団体訴訟制度の立法化に向け動き始めています。身近な問題から「消費者の権利」がどうあるべきかについてともに考えましょう。

基調講演

「消費者政策のトレンドと消費者団体、消費者の役割」

講師：坂東俊矢氏（京都産業大学法学部）

経歴：内閣府国民生活審議会消費者政策部会自主行動基準委員会委員も務められた経歴をお持ちで、数多くの消費者の権利・保護活動に携わられておられます。

リレートーク

「あなたは大丈夫？ 以外と多い消費者被害！」

— どんな事例があるの？ どう対処したらいいの？ —

コメンテーター

坂東俊也氏

パネリスト

奈良県県民生活課、奈良県消費生活相談員連絡会、奈良県弁護士会、大学生協学生委員、地域生協組員を予定

2003年

■と き

10月25日(土)
10:00~13:00

■と ころ

猿 沢 荘

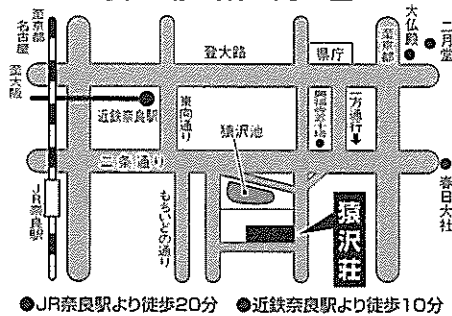
(奈良市池ノ町3 TEL 0742-22-5175)

■プログラム

9:30 開 場
10:00 開 会
主催者あいさつ
来賓祝辞
10:10 基調講演
11:30 リレートーク
13:00 終 了

■主 催 奈良県生活協同組合連合会

会場案内図



●JR奈良駅より徒歩20分 ●近鉄奈良駅より徒歩10分

お問い合わせ先

奈良県生活協同組合連合会

〒630-8136 奈良市恋の壺一丁目2-2

TEL 0742-34-3535

FAX 0742-34-0043

広がる協同・くらしの輪

JA通常総代会

6月28日榎原文化会館において開催されました。

経営管理委員会会長に永田正利氏、理事長に中津博行氏が選任され、また経営管理委員に、はじめて二人の女性委員が誕生しました。

第11回協同組合デーのつどい

7月14日猿沢荘において開催され、農協、森林組合、生協の幹部中心に88名の参加がありました。今年は地産・地消をテーマに「次代を担う子どもたちに伝えたい食と農」と題して、家の光協会専門講師の渡辺広子氏に講演いただきました。



知事との懇談

6月24日、新役員として、逸見会長、仲宗根専務、入口事務局長で柿本知事へあいさつに伺いました。



21世紀型消費者政策説明会

7月24日OMMビル会議室において、「21世紀型の消費者政策のあり方についてと公益通報者保護制度について」の説明会が行政関係者、事業者、消費者団体関係者を対象に開催されました。（内閣府国民生活局主催）国民生活審議会消費政策部会での審議をもとに最終報告のとりまとめの内容についての報告と参加者との質疑応答が行われました。

近畿農政局と近畿府県生協連事務局との懇談会

7月15日近畿農政局において、近畿農政局消費・安全部 永江部長他5名と近畿6府県連事務局6名、計11名の参加で開催されました。「食の安全・安心のための政策大綱」について、消費者団体を対象とした補助事業の紹介について、各生協連の組織概況と組合員活動についての報告と、今後の連携の構築についての意見交換を行いました。

＜補助事業の内容＞

- ・ 野菜安全確保対策事業
- ・ 国産野菜安全確認システム導入事業
- ・ 野菜消費構造改革対策推進事業
- ・ トレーサビリティシステム導入促進対策事業
- ・ 食育実践地域活動支援事業
- ・ 消費者学習会の開催に対する支援（食品表示制度に関する）

県議会各会派との懇談会

奈良県の食品の安全・安心の確保のための基本方針策定検討委員会が開催され、瀧川潔ならコープ理事長が委員委嘱を受けました。また、会派のみなさんにこれまでご尽力いただいた御礼と検討委員会での検討内容についての情報提供、今後のご協力依頼を兼ねて会派懇談を行いました。7月10日民主党、7月29日県民クラブ、8月12日新創なら、8月20日共産党、また、公明党へは資料提供、自民党は日程調整中です。

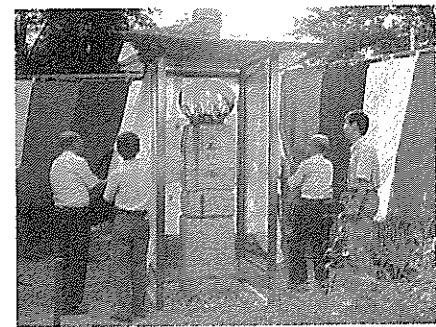
第19回平和の集い (奈良YMCA主催)

8月2日、日本聖公会奈良基督教会で「イラクの子どもたちは今…」をテーマに開催され、約100人の参加がありました。「イラク市民訪問調査団」として91年の湾岸戦争で使われた劣化ウラン弾の子どもたちへの影響などを調査したときのスライドをもとに、日本YMCA職員川端国世氏が、ガンや白血病で苦しむイラクの子どもたちの状況の報告と、今また、イラク戦争で劣化ウラン弾を使ったアメリカの暴挙に対する怒りと、日本の自衛隊の派遣でなく、医療分野等の援助の必要性を強く訴えられました。



奈良の平和まつり

8月2日、般若寺において開催され、般若寺の平和の塔覆い屋除幕式の後、原爆犠牲者追悼式、平和のつどい（白毫寺宮崎快堯住職の紙芝居（コスモス）、シンガーソング僧侶鈴木君代さんの平和のうた）、平和のための交流会が行われました。



食の安全懇談会

8月18日ならコープ本部において開催し、5団体20名の参加がありました。「食の安全・安心のための政策大綱」について、近畿農政局消費安全部消費生活課課長皆川治弘氏の報告、「奈良県における食品の安全・安心の確保のための基本方針」策定検討委員会の進捗状況と他の都道府県での取り組み状況について報告、参加者から活発な意見が出されました。

近畿地区生協・行政合同会議

9月17日大阪 KKR HOTELにおいて、標記の会議が開催されました。今期15回目をむかえ、近畿2府4県と福井県を含めた県行政担当者及び各府県連代表者と近畿厚生局、日生協を迎え、全体で約50名近くが集まりました。

はじめに、開催地として大阪府連山本邦雄専務理事の進行により、主催者代表として府県連協議会代表宮内明彌兵庫県連会長理事のあいさつ、近畿厚生局佐藤孝一健康福祉部長、大阪府山登敏男生活文化部長よりごあいさつをいただいた後、各府県連から「特徴的な取組みについて」「食の安全の推進について」「運営健全化と行政の指導検査の役割について」報告交流が行われ、各府県行政からは「生協への期待と連携」「生協行政への今日的課題について」報告がありました。

後の意見交換では、近畿厚生局に対して「国がすすめる消費政策のあり方において、厚生労働者の関わりはどうか?」「福祉利用に関わる員外利用での経理区分の扱いについて」「活動実態のない生協の整理・指導のあり方について」等の意見が出され、日生協に対しては、「葬祭及び共済を柱にした共済生協の動きに対しての対応情報の提供について」意見が出されました。



つながる連帯・友好の輪

奈良工業高等専門学校生協



去る8月29日に大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生協の呼びかけで、樟蔭・県立大・高専の生協学生委員の交流会を開催し、約20名の参加で楽しい交流の時間を過ごしました。

以前は奈良県生協連合会を軸にして、県内の大学生協の学生が集まり、いろいろな交流や企画を実施していましたが、ここ数年はこの活動が停滞しています。今回の交流会や、今秋の奈良県生協大会などをきっかけとして、以前のような元気な学生・元気な生協・元気な県連をつかっていきたいと考えています。奈良県生協連合会に関わるみなさまのご協力や助言をお待ちしております。よろしく願いいたします。(店長 林)

奈良教育大学生協

学内環境では、学生数が今後も毎年50人ずつ減少が見込まれ、2年後には4年生学生総数は1,020人になります。大学としては院生の増を狙っているようですが、この増に対しては生協として一番弱いところ(院生の要望に答えられないため)であり、今後の対応を真剣に考えないと組合員の減少傾向に歯止めがかけられなくなります。また、学生・教職員への福利厚生面でのレベルは私学と比較して、ますます差が出てくるように感じます。生協としても、この面での役割発揮がポイントになりますが、財政面での応援できる金額は微々たるものであり、大学とともに厳しく受け止め、何が出来るのか再度検討し、出来るこ

とを実施することが急務と言えます。今期事業状況として、食堂は組合員数の減分、予算費でマイナス。客単価もダウン傾向にあります。購買は新学期需要に対する取り組みの拡大、機器関連の供給アップ、コンビニ関連の特価充実等により、予算はクリアしています。但し、教科書関連の供給ダウン並びに文庫、雑誌の落ち込みが大きく出ています。今後の課題として、組合員が要望する商品、安心安全な商品等の品揃えに取り組むことで一定のシェアアップは可能です。ただ、組合員の参加並びに声を聞く姿勢になっていないことは大きな問題と言えます。この姿勢をまず第一に改めることが出来れば供給アップはそう時間をかけずに改善出来ていくと考えています。

(専務理事 宮崎)

大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生協

大学は夏休みということもあって静かですが、7月21日と8月23日は高校生に大学を紹介する「オープンキャンパス」に生協学生委員がたくさん関わりました。高校生に大学生活で聞きたいことを在校生が答えたり、学内を案内しながら大学のいいところなどを紹介しています。将来自分達の後輩になるかもしれない高校生に接することで、自分達の大学生活を見直すこともできますし、仲良くなった高校生が「私絶対に樟蔭に来たいです。」という反応を聞くと「もっと大学を変えないと!」と学生が変化する場にもなっています。オープンキャンパスを手伝う学生を仕切っているのは生協学生委員で、事前打ち合わせや事後の感想交流など学生委員以外でもオープンキャンパスと一緒に楽しもう!と学生が集っています。大学からも「学生は元気でいいなあ。それに比べて大人は…」という評価を頂くまでになりました。今年は大人のあらが見えて、「学生が教職員をしかる」そんな風景もみられるようになりました。いや本当にしっかりした学生もいるものです。学生の言葉に先生もたじたじでした。オープンキャンパスに対する思い入れと成果、結果をきちんと振り返っているからそこまで先生を含む大人に言えるのだと思います。(店長 羽賀)

奈良県立大学生協

7月に大山乳業へ研修に食堂のスタッフが参加しました。酪農家の話を聞き、どのように牛乳が造られているのか、どんなこだわりで作られているのかを聞きました。その中で参加者は、食生活相談会で何も考えずに無料配布している牛乳が、実は搾乳から2日という、きわめて短い日数で飲めるように作られていることや、牛乳が牛の血液5リットルから生まれる1リットルの命の水であることに感動していました。10月に始まる後期営業から、大山牛乳を使ったメニューづくりを進める中で、その牛乳のこだわりを知らせ、メニューの想いを伝えていこうと考えています。

その他8/29には大阪樟蔭女子大生協と奈良高専生協と県立大生協の学生・店長で交流バーベキューを行いました。笠置の河原に20名ほどが集まり、楽しく遊んだり活動の相談をしました。今後教育大学生協、女子大学生協の学生も入って第2回交流会を開く予定です。(店長 崎濱)

大学生協 夏祭りイベント



奈良教育大学 夏祭り



奈良女子大 夏祭りコンサート

奈良労済生協

奈良労済第45回通常総代会を開催！ (全労済奈良県本部第27回)

去る7月30日(水)に春日野荘(奈良市)において奈良労済第45回(全労済奈良県本部第27回)通常総代会を開催いたしました。103名(内委任22名)の総代出席のもと、逸見県生協連会長をはじめ、多数の来賓の方々からご挨拶をいただきました。

今総代会では、「全労済21世紀ビジョン」の達成に向けて、奈良県本部として①組合員の視点に立ったサービス提供の充実・強化、②組合員の生涯にわたる保障の提供による安心の実現、③安定的な経営基盤の強化の3点を基本方針とし、具体的には、生活保障設計運動の推進や共済生協としての社会貢献活動や環境保全活動への積極的な参加を通じて共済の利用拡大をはかる等、2003年度・2004年度(2003年6月～2005年5月)の2年間の「第3期計画」を策定しました。また、2002年度は「第2期計画」の2年度目として、生活保障設計運動の推進や地区推進会活動を通じて、件数で0.89%、口数で9.08%の増加となりました。

以上、2002年度活動報告および2003年度・2004年度の「第3期計画」について満場一致で確認いただき、盛会に終了しました。



労済生協 総代会

7月

- 10、29日 県議会会派訪問
- 14日 協同組合デー
- 23日 コープきんき創立総会
- 24日 「21世紀型消費者政策のあり方」説明会
- 30日 奈良県労済生協総代会

8月

- 12、20日 県議会会派訪問
- 17日 ひまわり号実行委員会

9月

- 6日 大学生協学生委員交流
- 16日 理事長交流会
- 17日 近畿府県連生協・行政協議会
- 23日 京都弁護士会シンポ
- 26日 大阪消団連 公開学習会

10月

- 3日 関西消費者団体連絡懇談会
 - 14日 近畿府県連協議会（滋賀）
 - 25日 第14回奈良県生協大会
- と き 10月25日(土) 10:00～13:00
 会 場 猿沢荘
 内 容 かしこい消費者になるために
 -21世紀の消費者政策のあり方-

11月

- 3日 ひまわり号列車
- 19日 関西地連府県連協議会
- 20日 生協・行政協議会・理事会

12月

- 3日 全国県連代表者会議



入口局長 ご苦勞様でした

一人何役もこなさなければならぬ事務局長職、長い間ご苦勞さまでした。県議会や国会議員の先生方とのパイプもつなげて下さいました。ありがとうございました。

県連専務理事 仲宗根 迪子



はじめまして

はじめまして、9月1日付で前任入口氏の後を継いで、事務局を担当させていただきますことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。(現在 磯城郡川西町在住、既婚、子供2人)なにも不慣れなこと、不安とプレッシャーは否めませんが、皆さんにご迷惑をおかけしないよう頑張りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

新事務局長 増本 正明

編集後記

▽はじめて「共生」の編集に携わりました。文章を書いたり読んだりすることは嫌いではないのですが、書く苦しみをちよびり味わいました。(鉢巻はしなかつたけれど……)

人の文章にケチをつける快感が楽しみだったのですが、その喜びをみんなに与えてしまうのでしょうか。(迪)

▽長かった夏のトンネルからやっと抜け出し秋風に癒されて、すこおし頭が働くようになって大洲のわらび餅屋さんのことばをクッキリと思い出した私。彼曰く「少しでも良いものを求めて改良していく、それが「伝統を受け継ぐ」ということだと思っている」うーん：感動！リズム感の冴えたクリアな秋を過ごせそうな気分になっている私。(恭)

▽最近、国の消費政策施策と連動して、これに絡んだ各種NPO法人の活動が活発化しています。消費者の権利を守り、賢い消費者になるために、政治の舞台上で演じられるパフォーマンスに感嘆されることなく、しっかり動向を見据え、判断する力を身に付けることが必要になります。

県連として、培われてこられた実績と経験を大切に、さらに県下の生協運動の発展に寄与できるように頑張ってください。皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。(正)